

信仰告白

1984年 信仰告白前文

1977年の第147回総会においてカンバーランド長老教会は1883年の『信仰告白』の改訂作業を開始することを決議した。翌年の第148回総会において、16名の委員からなる改訂作業を実行するための委員会を任命し、同委員会に作業指針が与えられた。総会は『信仰告白』の改訂委員会の他に20名の閲読者を任命し、各個教会に配布する前に同委員会の作業結果を読み直し、助言する務めを委託した。

『信仰告白』がカンバーランド長老教会と第二カンバーランド長老教会の双方で使用されているという認識のもとに、カンバーランド長老教会は第二カンバーランド長老教会をこの改訂作業に招きいた。第二カンバーランド長老教会の第104回総会において、5名の委員が改訂委員会と閲読者に任命された。この時から改訂作業は二つの教会の共同の働きとなった。各教会は共同議長を両委員会から任命した。

カンバーランド長老教会の第149回総会と第二カンバーランド長老教会の第105回総会は以下の提案を採択した。それは、改訂案は中会に賛否の採決を委ねる前に両教会の総会における採択が必要だ、ということであった。

同委員会は『信仰告白』の教義的部

分の研究と改訂を全員で開始した。委員会は次の三つの文書を基本的参考資料とした。1) 聖書、2) 「極端なカルヴァニズム」からの別離として教会の創始者たちが述べた「4つのポイント」を含む1810年に作成された「短い声明文」、3) 『信仰告白』の条文そのもの。1883年の『信仰告白』の条文はすべて改訂作業の出発点であった。この改訂作業は、1883年の『信仰告白』以外のところから始まつたのでは決してない。両総会は全く新しい信条の起草を求めたのではなかった。1883年の『信仰告白』の各項目は以下の観点に照らして吟味された。聖書、1883年の教会の歴史的文脈と現在、1810年から現在に至るキリスト教全般及びカンバーランド長老教会の発展状況、1883年における言語の用法と現在における用法、という観点である。

1980年7月までに、同委員会は『信仰告白』の最初の改訂を終了し、閲読者たちにそれを提出し、批評と提言を求めた。その結果、閲読者たちの批評に基づいて教義の部分の最初の草稿に手直しが施された。1980年12月には『教会憲法』と『訓練規定』の最初の草稿が閲読者たちに委託され同じ手続

きが施された。

同委員会は、全教会の研究と応答を求めて、1981年の総会に『信仰告白』、『教会憲法』、そして『訓練規定』の草稿を提出した。研究グループ、小会、中会、また個人からの応答が寄せられた。続いて、『信仰告白』を一委員会の作業よりもむしろ全教会の業としているという意図に基づき、同委員会は、再度その草稿をこれらの意見の光に照らして修正を施した。同委員会は、同じ手続きの下に『礼拝指針』と『会議規定』の改訂草案を1982年の総会に提出した。それらは同様に採択され、研究と意見を求めて各教会に送られた。

1982年秋までに同委員会は「信仰告白」、「教会憲法」、「訓練規定」の作業を完了した。1983年初頭には「礼拝指針」と「会議規定」の作業を完了し、これらすべての書類を1983年アラバマ州バーミンガムで同時に開かれた二つの総会に提出した。二つの総会は合同会議をもち、改訂委員会の二人の共同議長から改訂案に関する発表を共に聴いた。その後、両総会は、それぞれの場所に分かれ、全体委員会において改訂案を検討した。カンバーランド長老教会の総会は改訂された「前文」、「序文」、「信仰告白」、「教会憲法」、「礼拝指針」、「会議規定」を含む改訂版を賛成112、反対9の表決で承認した。そ

して、この結果を、中会の批准に委ねた。

第二カンバーランド長老教会の総会は、「前文」、「序文」、「信仰告白」、「教会憲法」、「訓練規定」、「礼拝指針」、「会議規定」を含む改訂版を満場一致で承認した。そして、その結果を、中会の批准に委ねた。1984年テネシー州チャタヌガで開催されたカンバーランド長老教会の総会は、各中会の報告を点検し、採択に必要な4分の3の賛成をもって『信仰告白』改訂の採択を宣言した。1984年テネシー州チャタヌガにおいて開催された第二カンバーランド長老教会の総会は、各中会の報告を点検し、採択に必要な4分の3の賛成をもって『信仰告白』改訂の採択を宣言した。

二つの総会は、この改訂『信仰告白』をカンバーランド長老教会と第二カンバーランド長老教会の『信仰告白』として正式に宣言した。

※この「前文」は1984年に『信仰告白』が採択された時に、両総会書記によって1883年版信仰告白に追加更新された。

※1992年に、第二カンバーランド長老教会は、アメリカ・カンバーランド長老教会と名称を変更した。本文書以降は、この名称変更が反映されている。

1984年 信仰告白序文

「神は、その独り子をお与えになつたほどに、世を愛された。独り子を信じる者が一人も滅びないで、永遠の命を得るためである」(ヨハネによる福音書3章16節、日本聖書協会『聖書 新共同訳』)。これは「福音を凝縮したもの」であり、イエス・キリストが世界の主であり救い主であることを真実に証言することばである。カンバーランド長老教会はその創設の時からこのみことばを証言してきた。このみことばは信仰告白において我々が言い表そうとしていることがらであり、信仰告白を成り立たせる原理である。

信仰告白には二つの目的がある。すなわち信仰告白は、1) 神により、イエス・キリストを通して、聖霊の力によって、救いと贖いと和解を受けた者たちが、自分たちの信じている信仰が何であるかを理解し確認するための手段を供するためのものであり、また、2) まだ救いと贖いと和解を受けていない者たちがイエス・キリストを主としてまた救い主として信じ、救いを経験できるように、神の救いの働きかけを証しするためのものである。この目的を果たすために、信仰告白は、古い真理を現代のことばで言い表すのである。それゆえ、信仰告白は、古いもの

を出発点として、神の力強い審判と救済のみ業をこの時代に証ししようとするものたちが自分たちに自然なことばで語るところへと進むのである。

我々のこの信仰告白の道しるべとなるべき昔からの真理は二つの源からきている。すなわち1) 聖書と2) 両カンバーランド長老教会がこれまで用いてきた信仰告白および公同教会的諸信仰告白とである。イエス・キリストに対する証言はすべて、聖書によって確かめられなければならない。聖書は、キリスト者の信仰と成長と実践のための唯一の誤りのない権威あることばである。イエス・キリストに対する証言はすべて、公同の教会という脈絡においてなされるのであり、それゆえに、それは偏狭な分派的手法や精神のものであってはならない。

伝道的な目的と精神をもつ信仰告白は、神がその子らの救いを完成するために、この世界で何をなさったか、そして何をなさっているかということを証言しようとするのである。このことを組織的にするためには、聖書そのものが最も良い手本となる。それゆえ、我々のこの信仰告白の形成原理は、聖書が語ることがらを聖書が語るように語るということである。

我々は、1883年版信仰告白、1814年版信仰告白、そしてこの二つの源であるウェストミンスター信仰告白に多くを負っている。我々は、これらの信仰告白を畏敬し、この信仰告白の起草に役立てた。しかしながら、この信仰告白の骨格は聖書によるものであり、ヨハネによる福音書3章16節に見られる聖書的骨格におおよそ沿って構成されているのである。その主題は次の通りである。1) 神は人類に語りかけられる。2) 人類は神との関係を破る。3) 神は世と和解するために、イエス・キリストを通して働かれる。4) 神は聖霊を通して働かれる。5) 神は、宣教のために教会を立てられる。6) キリスト者はこの世で生活し証しする。7) 神は、すべての生命と歴史とを完成される。

教会の信仰告白と、神および人間相互に契約を結んだ民である教会の生活と証しとの間には密接不離な関係がある。教会の信仰は、神の民の生活、すなわち教会の宣教、政治、礼拝、あるいは教会のいろいろな事柄の秩序正しい実践等を決定し形造る。このことを信じ、カンバーランド長老教会及び第二カンバーランド長老教会は次のものを自分たちのイエス・キリスト証言として、また教会内の政治の制度として採用する。すなわち、1) 信仰告白、2) 教会憲法、3) 訓練規定、4) 礼拝

指針、5) 会議規定、である。

我々は、神が我々のこの証言を御靈をもって祝してくださるよう祈りつつこの書を送り出す。

「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。
独り子を信じる者が一人も滅びないで、永遠の命を得るためである」

ヨハネによる福音書3章16節

1.00 神は人類に語りかけられる

生ける神

1.01 私たちは、父・子・聖霊なる唯一まことの生ける神を信じる。神は聖なる愛、永遠、不变な存在、知恵、力、聖、義、善、真実である。

申命 6:4-5, 32:3-4、歴代上 29:10-12、詩編 33:4-5, 89:6-19, 99,102:26-28, 103, 111, 145:8-21、イザヤ 6:1-9、マラキ 3:6、ヨハネ 3:16、コリント 8:4-6、テモテ 2:5-6、ヨハネ 4:7-10、黙示 1:8, 15:3-4

1.02 三位一体の父・子・聖霊なる唯一の生ける神は、聖書を通して、自然や歴史の出来事を通して、また使徒、預言者、伝道者、牧師、教師を通して語られるが、何よりも、肉体となつたことばであるイエス・キリストにおいて比類なく語られる。

出エジプト 3:1-6、詩編 19:2-7、マタイ 28:18-20、ヨハネ 1:1-18, 3:16-17、使徒 7、ローマ 1:18-20、コリント 1:30-31、コリント 13:13、エフェソ 4:11-13、フィリピ 2:5-11、コロサイ 1:13-20, 2:8-10、テモテ 3:14-17、

ヘブライ 1,2,5:5-10、ペトロ 1:19-21

1.03 神は、ことばと行為によつて、人を一つの契約関係に招かれる。神は、ご自身の契約に対して忠実であり、信じるすべての者をご自分の民とすることを約束しておられる。神の招きに、信頼と献身とをもって応答するものは皆、この約束が確かなものであることを知り、契約共同体である神の民の一員であることを喜ぶ。

創世 9:8-17, 17、申命 7:9、詩編 36:6, 89:2-6、エレミヤ 31:31-34、コリント 1:4-9、コリント 3:4-18、ヘブライ 8, 9:11-28, 10:19-25

聖書

1.04 創造と、摂理と、審判、そして贍いにおける神のことばと行為は、旧新約聖書（＊）において、契約共同体によって証しえられている。

創世 1-3, 6-8, 11:1-9, 19:1-29, 37, 39-50、出エジプト 1:19、列王上 17:1-6, 19:4-8、列王

下 22、イザヤ 53, 55、アモス 2、使徒 7、ローマ 4、ガラテヤ 3:6-14、エフェソ 1:3-14

1.05 神は、契約共同体の人々に靈感を与えて、聖書を書かせられた。聖書において、また聖書を通して、神は、創造、罪、審判、救済、教会、信仰者の成長について語られる。聖書は、信仰と実践の誤りない規範、キリスト者的生活の権威ある指針である。

創世 1-3、出エジプト 24:3-4、申命 31:9-13、ヨシュア 8:30-35、ヨハネ 3:16-17, 20:30-31、使徒 1:16、コリント 2:11-13、エフェソ 4:11-16、モテ 3:14-17、ペトロ 1:19-21, 3:18

1.06 聖書において、また聖書を通して語られる神のことばは、ナザレのイエスの誕生と生涯と、死と、復活の光のもとで理解されなければならない。聖書の権威は、聖書の内にある真理と、聖書を通して語る神の声に基づいている。

詩編 119:142, 151-152、マタイ 5:21-48, 17:4-8、ヨハネ 16:12-15, 17:7-8、ヘブライ 1:1、ヨハネ 5:9

1.07 聖書において、また聖書を通して語られる神のことばを理解するためには、神ご自身のみ霊の照明をいただかなければならない。さらに、聖書の諸文書はそれぞれの歴史的背景の

もとに学び、聖書の各所を対比し、幾世紀にもわたって教会が証言してきたことに聴き、そして、契約共同体に属する他の人々と深い理解を分かち合うべきである。

ヨハネ 14:25-27, 16:12-15、使徒 15:15-18、コリント 2:9-13

*旧約聖書

創世記、出エジプト記、レビ記、民数記、申命記、ヨシュア記、士師記、ルツ記、サムエル記上、サムエル記下、列王記上、列王記下、歴代誌上、歴代誌下、エズラ記、ネヘミヤ記、エステル記、ヨブ記、詩編、箴言、コヘレトの言葉、雅歌、イザヤ書、エレミヤ書、哀歌、エゼキエル書、ダニエル書、ホセア書、ヨエル書、アモス書、オバデヤ書、ヨナ書、ミカ書、ナホム書、ハバクク書、ゼファニヤ書、ハガイ書、ゼカリヤ書、マラキ書

*新約聖書

マタイによる福音書、マルコによる福音書、ルカによる福音書、ヨハネによる福音書、使徒言行録、ローマの信徒への手紙、コリントの信徒への手紙一、コリントの信徒への手紙二、ガラテヤの信徒への手紙、エフェソの信徒への手紙、フィリピの信徒への手紙、コロサイの信徒への手紙、テサロニケの信徒への手紙一、テサロニケの信徒への手紙二、モテへの手紙一、モテへの手紙二、テトスへの手紙、フィレモンへの手紙、ヘブライ人への手紙、ヤコブの手紙、ペトロの手紙一、ペトロの手紙二、ヨハネの手紙一、ヨハネの手紙二、ヨハネの手紙三、ユダの手紙、ヨハネの黙示録

神の意志

1.08 人間とすべての被造物に対する神の意志は、全く賢く善なるものである。神の意志は、聖書において、また自然と歴史の出来事において啓示されているが、それは、死に至るまで神の意志に生きられたイエス・キリストの人格において究極的に明らかにされている。

申命 18:15-19、詩編 33:4-5, 34:9、マタイ 26:36-46、ヨハネ 5:30-47, 10:11-18、ローマ 1:18-23, 2:4、エフェソ 1:3-14, 3:1-12、ヘブライ 5:7-10

1.09 神の意志は、礼拝において、愛において、また奉仕において神の意志に応答しようとする者に十分に開示されているが、神のなされる神秘に対する畏敬と驚きの念を失ってはならない。

イザヤ 40:12-18, 45:9-11、ローマ 1:18-23, 2:12-16, 11:33-36

創 造

1.10 神は、知られているもの、また知られていないもの、すべてのものの創造者である。すべての被造物は、神の栄光と、力と、知恵と、美と、善と、そして愛とを明らかにしている。

創世 1-2、出エジプト 20:11、ネヘミヤ 9:6、

詩編 19:2-7, 24:1-2, 29:5-7, 104、ヨハネ 1:1-3

使徒 14:14-17

1.11 命あるすべてのものの中で、人間だけが神ご自身のかたちに創造されている。神の目には、男性と女性とは平等に、そして補い合うものとして造られている。神を礼拝し、神を愛し、神に仕えることはすなわち神のかたちを映し出すことである。

創世 1:26-27, 2:7, 5:1-2、ヨブ 33:4、詩編 8:4-9, 100:3、ガラテヤ 3:27-28

1.12 自然界は神のものである。自然界にある資源と、美と、秩序とは、全人類の手に委ねられている。それらはすべての人の幸福のために、気を配り、保護し、楽しみ、用いて、神の栄光を現すためである。

創世 1:26、詩編 24:1, 50:10-11、ハガイ 2:8、
コリント 4:7

摂 理

1.13 神は、すべての造られたものの、人々、国々、そして事物を摂理の手をもって守られる。その術は聖書に示されている。

創世 4, 6-9, 12-22, 27-33, 35, 37, 39-50、出エジプト 1-20, 33、ヨブ 38-41、詩編 23, 27, 34, 37, 90-91, 105, 107, 121、イザヤ 25:1-5、

40:45、マタイ 5:45, 6:25-34, 7:7-12, 10:29-31、ローマ 8:28-39、II テモテ 1:11-12, 4:14-18、I ペトロ 5:6-11

1.14 神は通常、自然や歴史の出来事を通して摂理の業をなさる。すなわち、人物や、法則や、聖書といったものを用いられるのである。とはいえ、神はそれらのものをもって働くことも、それらを越えて働くこともできる。全被造物は、神の直接的な働きかけに対して開かれている。

出エジプト 9:13-16、ヨシュア 1:5-9、詩編 135:5-7、エレミヤ 1:4-10、マタイ 19:26、ルカ 3:8、使徒 22:12-15, 27:22-25、ローマ 4:18-21

1.15 神の摂理の目的は、全被造物が罪と死の束縛から解放されて、イエス・キリストにあって新しくされることである。

ローマ 8:18-23、エフェソ 1:9-10、コロサイ 1:17-20

1.16 神は、ご自身の民を決して見放すことも見捨てる事もない。神に信頼するすべての者は、神の愛を知ることを通して与えられる確信のもとにこの真理を見いだす。その愛は、罪に対する裁きを含み、悔い改めと、神の恵みに対するさらに大きな信頼へと導く。神に信頼しないすべての者が神の摂理を無視し、拒絶するときでさえ、

なお神の摂理の中にある。この摂理は彼らをも悔い改めと神の恵みへの信頼へと導く筋道となる。

詩編 94:14-19, 139:7-12、箴言 15:3、エレミヤ 23:23-24、ローマ 2:1-16、II コリント 12:7-10

1.17 神の摂理は全世界を包含するが、とりわけそれは契約共同体である教会の創造において明らかである。神は、忍耐強い訓練を通して、この選ばれた共同体をこの世における証しと奉仕の務めに導かれる。

マラキ 3:16-18、マタイ 16:18、使徒 20:28、ローマ 8:28-39、エフェソ 5:26-27

1.18 神の摂理の業は、それを十分に知りまた経験することができるが、同時に神の神秘を帶びており、驚異と、賛美と、感謝を起こさせるのである。それゆえに、病気や、苦痛、悲しみ、悲惨、社会的混乱、あるいは自然の災害においてさえ、私たちは神の臨在を確信し、神の恵みが十分であることを悟るのである。

ヨブ 11:7-10、イザヤ 40:28-31, 55:8-9、ローマ 11:33-36、II コリント 12:7-10

神の律法

1.19 神は、人間の行動と関係を治めるために道徳律法を与えられる。

それは、宇宙という織物に織り込まれた正義の原理であり、すべての人を拘束している。

出エジプト 20:23、レビ 19:18、申命 6:4-9、詩編 19:8-12、ミカ 6:6-8、マタイ 22:34-40、

ローマ 2:12-16, 12:9-10、ガラテヤ 6:7-10、II テモテ 1:8-11

さを造り出すところにある。それゆえに、すべての領域において生命の尊厳を生み出す人間の人格を形成している力を、この完全さを達成するために用いることが道徳律法の意図である。

ルカ 10:25-28

1.20 道徳律法は、神の恵みの賜物のひとつである。それは、聖書に啓示され、神に支持された、正義の基本的諸原則から成っているが、人間に対する神の行為のすべてを網羅するものではない。神の裁きは、道徳律法を成り立たせるものであるが、それは同時に、贖罪の愛の現れでもある。

出エジプト 31:18、詩編 40:9, 103:8-14、エレミヤ 31:33、ローマ 2:14-16

1.21 道徳律法は、福音において完成される。それゆえに、人間関係におけるキリスト者の振る舞いは、愛と正義が燃り合わされた人間に対する神の行為の型を反映するものでなければならない。

マタイ 5:17-19, 12:1-8、ローマ 3:21-31, 12:9-13, 13:8-10、ガラテヤ 3:21-26、ヘブライ 8:8-13

1.22 道徳律法の目的は、靈的、精神的、肉体的、また社会的に、人間の生活において完全さ、あるいは健全

2.00 人類は神との関係を破る

人間の自由

2.01 神は人の創造にあたって、愛の服従をもって神の恵みに応答する能力と自由とを人間に与えられる。それゆえ望む者は誰でも救いにあずかることができる。

創世 1:26-31、申命 30:19-20、イザヤ 55:1-3、ローマ 10:8-13、黙示 22:17

2.02 神から与えられた本性のゆえに、人は、神に対して、お互いに対して、また世界に対して、何を選びどう行動するかについて責任がある。

創世 3:1-7、ヨシua 24:14-15、エレミヤ 31:29-30、エゼキエル 18:1-4, 26-28、ローマ 1:18-32

自由の濫用

2.03 人類の始祖は、神により頼むことを拒み、自ら従順を捨て、創造の目的である神との交わりを破壊した。彼らは、その存在のすべての面において罪に傾くものとなった。

創世 3:1-13, 6:5

2.04 アダムとエバがしたように、すべての人は神に逆らい、神との

正しい関係を失い、罪と死との奴隸になっている。この状態がすべての罪深い態度や行為の源になっている。

創世 6:5、詩編 58:4-6, 106:6、箴言 5:22-23、イザヤ 59:1-15、エレミヤ 17:9、ミカ 7:2-4、ヨハネ 8:34、ローマ 3:9-19, 5:12-14, 6:16, 7:14-20、II テモテ 2:24-26、II ペトロ 2:17-19

2.05 すべての人々は、自ら罪を犯すことによって神の前に罪あるものとなり、神の恵みによりイエス・キリストを通して救われる所以でなければ、神の怒りと裁きのもとに置かれているのである。

ヨハネ 3:18-19, 36、ローマ 1:18-32, 2:1-9, 3:9-19、ガラテヤ 6:7-8、エフェソ 5:5-6.

2.06 神からの人の離反は、残りの被造物にも影響を及ぼしている。すなわち、被造物全体が神の贖いを必要としているのである。

創世 3:17-18、ローマ 8:18-23、エフェソ 1:9-10、コロサイ 1:19-20

3.00 神は世と和解するために イエス・キリストを通して働かれる

神の契約

3.01 神は、罪によって引き起こされた破壊と離反とを修復するため、また、人類を共同体に回復するために、イエス・キリストにおいてもたらされた和解を通して働かれる。

ヨハネ 3:16, 10:7-18, 17:20-23、IIコリント 5:17-21、エフェソ 1:3-10, 2:11-22、コロサイ 1:15-22

3.02 神は、罪深い人々との契約関係を回復するために働かれる。その契約の性質は家族に見られる性質である。それは、神の主導と人間の信仰の応答によって成就される。

創世 17:1-7、出エジプト 19:3-6, 24:3-8, 34:6-10、イザヤ 64:7-8、エレミヤ 31:31-34、ローマ 4:13-25, 8:14-17、ガラテヤ 3:6-9, 26, 4:4-7、ヘブライ 11:8-12

3.03 神の契約は恵みの関係である。それについては、聖書の中に様々な形態で、また、現れ方で示されているが、常に恵みの関係として示されている。イエス・キリストにおける新しい契約がこの恵みの契約の究極的か

つ最高の表現である。

創世 3:15、詩編 105:7-11, 111:2-9、マタイ 26:26-29、IIコリント 3:12-18、ガラテヤ 3:13-18, 21-22、ヘブライ 8:6-13, 9:11-15, 23-28, 10:1-18

3.04 肉体となった永遠のことばであるイエス・キリストは常に一つの恵みの契約の本質である。イエス・キリストが来られる前、この契約は、約束、預言、犠牲、割礼、過越の小羊、それにイスラエルの民に与えられたしるしや掟によって、有効なものとされてきた。聖霊の働きを通して人々を助けて、神の知識を教え、人々に神を信じるよう導くのに、それら約束、預言などは、十分であった。

創世 3:15、ミカ 5:1、ヨハネ 8:56-58, 17:24、Iコリント 10:1-4、エフェソ 1:3-10

3.05 キリストが来られてから恵みの契約は主として、みことばの説教、および、洗礼と主の晩餐の聖礼典の執行によって、有効とされる。そして恵みの契約の福音は、礼拝での他の行為や隣人への愛の業とあいまって、この両者において、単純に、けれども完全に、かつ靈的な力をもって提

示されるのである。

マタイ 28:18-20、Ⅰコリント 1:17-25,
11:23-26、コロサイ 2:9-15、Ⅱテモテ 4:1-2

3.06 子どもたちは常に両親と共に恵みの契約の中に入れられている。キリストが来られる前は、そのふさわしいしと保証は割礼であった。キリストの降誕以来、洗礼がそのしと保証である。

創世 17:7-14、使徒 2:39, 16:15, 33 Ⅰコリント 1:16、コロサイ 2:11-12

救い主キリスト

3.07 神の和解をもたらす愛の力強い行為は、イエス・キリストによって成就された。この方は、この世の罪の赦しのために肉体となられた神の御子である。

マタイ 1:18-23、ルカ 1:26-38, 67-75, 2:8-13、ヨハネ 1:14-18, 3:16、ローマ 5:6-11, 8:1-4、Ⅱコリント 5:17-21、エフェソ 1:3-10, 2:4-10、フィリピ 2:5-11、コロサイ 1:15-20、Ⅰペトロ 1:3-9, 18-21, 2:21-25、Ⅰヨハネ 4:9-10

3.08 まことの人であり、まことの神であるイエス・キリストは、すべての人と同じようにすべての点で試みに遭われたが、罪は犯されなかった。キリストは完全に人としての生活をなされたが、きよく、責められるところ

がなく、汚れのない方であり続け、まさにこの世の救い主にふさわしく、神と罪人との和解の唯一の希望である。

マタイ 4:1-11、ヨハネ 1:1-4, 14, 3:13-19, 36, 17:1-5、使徒 4:12、ローマ 1:1-6、コロサイ 2:9-10、Ⅰテモテ 3:16、ヘブライ 2:17-18, 4:15, 7:26-28、Ⅰペトロ 2:22-25、Ⅰヨハネ 3:5

3.09 イエス・キリストはすべての人のために自ら進んで罪を負って死なれた。キリストは十字架につけられ、三日目に死人の中からよみがえり、多くの弟子たちに現れ、その後、神のもとに昇り、すべての人のために執り成しをしておられる。

イザヤ 53, 61:1-3、マタイ 26:36-46、ヨハネ 10:11-18、使徒 1:3、ローマ 4:23-25, 8:31-34、Ⅰコリント 15:3-8、ヘブライ 2:9, 9:24

3.10 人間は、聖霊を通して自分の罪を知り、悔い改め、救い主としてイエス・キリストを信じ、キリストを主と仰いで従って行くことができる。信仰者はキリストの臨在と導きを経験する。そのことが神の本性と意志とに沿った方法で悪の力に打ち勝つための助けとなる。

ヨハネ 16:8-15、使徒 13:1-3、ローマ 8:26-27、Ⅰペトロ 1:3-9

3.11 イエス・キリストにおける
神の和解の御業は、特定の時と場所に
おいて起こった。しかし、その力と恩
恵は、この世が始まって以来、すべて
の時代の信仰者に及んだ。この御業は
聖霊によって、そして神が喜んで用い
られる方法を通して伝えられる。

マルコ 15:24-37、ヨハネ 3:5-8, 6:63、ロー
マ 8:11、I コリント 10:1-4, 12:4-11、II コリ
ント 3:4-6、ガラテヤ 3:8、テトス 3:4-7

4.00 神は聖霊を通して働く

聖霊の招きと働き

4.01 神はこの世の罪のゆえに、イエス・キリストにおいて救いのため働く。そして神は同じ意図をもって、聖霊により、すべての人が悔い改め、信仰をもつように呼び求め続けておられる。

ヨハネ 16:7-11、使徒 7:51、ローマ 3:23-26、
1コリント 15:3-4、ヨハネ 2:1-2, 4:9-10、
黙示 22:17

4.02 聖霊は、聖書、聖礼典、契約共同体の共同の礼拝、信仰者の言葉と行いによる証しを通して、また、人間の理解を超えた方法で働く。聖霊は罪人の心を動かし、罪と、救いの必要性を彼らに悟らせ、悔い改めと神への信仰へと心を向けさせる。

ヨハネ 16:7-11、使徒 8:29-39, 13:1-3

4.03 聖霊の招きと働きは、ただ神の恵みであって、人間の功績によるものではない。その招きは罪人がキリストのもとに来ようとするすべての願いや目的、また意図に先立つ。すべての人は聖霊によって救いを得られるが、聖霊なしには誰も救われることはない。それゆえ、望む者は誰でも救わ

れるが、その救いは聖霊の照明の感化なしにはあり得ない。

1コリント 2:14、エフェソ 2:1-10、テトス 3:4-5、黙示 22:17

4.04 人は、聖霊のこの招きに抵抗し、拒否することもできるが、悔い改め、キリストにある神の愛を受け入れるすべての者には救いと命がある。

イザヤ 63:10、ヨハネ 3:14-15, 36, 5:24、使徒 5:3-4, 7:51、ローマ 10:8-13

悔い改めと告白

4.05 悔い改めとは、罪人がはっきりとその罪を捨て、キリストに信頼し、神に感謝して従っていくという神への態度である。

マルコ 14:72、ルカ 15:18-20, 19:8-10

4.06 人は、悔い改めや他の人間的業の功績によって救いを得るのではないが、悔い改めは、救いの恵みとキリストにある神の赦しにあずかるために欠くことができない。

詩編 34:19, 51:19、エゼキエル 18:21, 30-32、ヨエル 2:12-13、マタイ 3:2、ルカ 13:2-5, 17:10、使徒 3:19, 17:30-31、エフェソ 2:8-9、テトス 3:3-7

4.07 関係を回復するために神が主導的に働いてくださったことに応えて、人は神に対して、あるいは兄弟姉妹、そしてすべての被造物に対して犯した罪を真実に告白し、力の限り過去を改めるのである。

詩編 32:5, 51:5-19、ルカ 15:18-20, 19:8-10、エフェソ 4:25-31

救いの信仰

4.08 救いの信仰とは、聖霊に促された神への応答であり、人はイエス・キリストにあって、救いのために神の恵みにのみ信頼するのである。その信仰は、聖書の中にある神の約束に対する信頼、罪に対する悲しみ、神と隣人に仕える決意を含んでいる。

ヨハネ 6:28-29、ローマ 10:17

4.09 人は信仰の功績によって救いを得るのではなく、信仰は良き行いでもない。信仰は、神の愛と主導によって与えられた賜物であるが、神は救いと和解を受けるすべての者が信仰の応答をすることを求めておられる。

ヨハネ 3:14-18, 36、使徒 16:29-31、ローマ 4:16、ガラテヤ 3:21-22、エフェソ 1:13-14、フィリピ 3:8-9

4.10 人が罪を悔い改め、信仰によって神の救いを受け入れるとき、人

は罪の赦しを受ける。そして神の子として受け入れられることを経験する。

ヨハネ 1:11-13, 5:24, 6:28-29, 40、ローマ 1:16-17, 10:8-13、ヨハネ 5:12

4.11 信仰生活において信仰者は、試みに遭い、多くの苦難を受ける。しかし、キリストを通して与えられる究極の勝利の約束が、神の真実によつて保証されている。聖書と幾世紀にもわたる契約の民の経験とがこの約束を証ししている。

ルカ 22:31-32、ヨハネ 16:33、ローマ 3:3-4, 4:19-21, 8:28-39、コリント 1:4-9, 10:13、テサロニケ 5:23-24、II テサロニケ 3:3-5、II テモテ 2:11-13、ヘブライ 11, 12、ヨハネ 5:4-5

義 認

4.12 義認とは、イエス・キリストの生と死と復活によって人が神と和解することにより、愛をもって信仰者を受け入れる神の行為である。人が悔い改めと信仰をもって彼らの義であるキリストにより頼む時、神は平和を与え、ご自身との関係を回復されるのである。

創世 15:6、詩編 32:1-2, 103:8-13, 130:3-8、ルカ 18:9-14、使徒 13:38-39、ローマ 3:19-31, 4, 5:1-2、コリント 1:30-31、フィリピ 3:7-11、ペトロ 1:8-9

4.13 この関係において、神は罪を赦し続ける。信仰者は、時として、罪のために神との平和を損ない、神からの離反を経験することがあるが、それでも神の恵みのゆえに神に受け入れられ、神との関係が保持されることを確信するのである。ただ恵みによる成長によってのみ、信仰者は神との関係の完全さを経験することができる。

詩編 32:1-2, 103:8-14, 17-18、エレミヤ 31:34、ヨハネ 10:27-30、ローマ 8:1-4、ヘブライ 13:5-6、IIペトロ 1:3-11

4.14 イエス・キリストを通して神と和解する者は、^{はんせい} 罪深い本性を体験し続ける。彼らは、自分の中に、古い自分と新しい自分、良きものと悪しきもの、自分の意志と神の意志、生と死の間の葛藤を経験し続ける。

ローマ 7:7-25, 8:5-8, 12-13、ガラテヤ 5:16-17、Iヨハネ 1:5-10, 2:15-17

新たに生まれ、神の子とされる

4.15 新生とは、神が信仰者を新しくすることであり、ただ神の恵みによるものである。イエス・キリストを信頼する者は、新しく造られ、生まれ変わり、靈的に新しくされ、キリストにあって新しい人とされるのである。

エゼキエル 36:25-27、ヨハネ 1:11-13、IIコリント 5:16-21、エフェソ 2:4-10、テトス

3:3-7、Iペトロ 1:23-25

4.16 新生は必要である。なぜなら、キリストから離れているすべての人は、靈的に死んでおり、自分自身では神を愛し、神の栄光を現すことができないからである。

詩編 14:1-3、マタイ 15:18-20、ヨハネ 3:3-8、ローマ 8:6-7、ガラテヤ 6:15、エフェソ 2:1-3

4.17 新生は、聖霊によって完成される。聖霊は、罪人にキリストの真理を教え、この真理の光のもとで、彼らが悔い改めて神を信じ、救いの恵みとイエス・キリストにあって与えられる赦しを受けることができるようにする。

ヨハネ 1:12-13, 3:3-8, 14:25-26, 16:13-15、テトス 3:4-6

4.18 聖霊の照明の感化によって力が与えられる時、信仰者は、神を愛し神の栄光を現し、隣人を愛し仕えることができる。

Iコリント 12:3、ガラテヤ 5:22-24、Iペトロ 1:22-25, 4:8-11

4.19 すべての幼くして死んだ者や、すべてのキリストに応える能力をもつことのなかった者は、神の恵みによって新たに生まれ、救われる。

ルカ 18:15-16、ヨハネ 3:3、使徒 2:38-39

4.20 神の子とされることとは、キリストにあって新しくされたすべての人を、契約の家族に加える神の行為である。神のこの行為は、今も、そして、神の家族が完全な贍いにあずかる時も、神とキリストにある兄弟姉妹との共同体を保証する。

ローマ 8:14-17、ガラテヤ 4:3-7、エフェソ
1:5-6

聖化と恵みにおける成長

4.21 聖化とは、神が、信仰者をこの世にあって仕える者として聖別されることである。

詩編 4:4、ローマ 6:6-14, 20-22、Ⅰコリント 6:9-11、Ⅱコリント 6:14-18, 7:1、エフェソ 4:17-24, 5:25-27、Ⅰテサロニケ 5:23-24、Ⅱテサロニケ 2:13-14、ヘブライ 9:13-14、Ⅰペトロ 1:1-2

4.22 信仰者が、神の恵みの契約にあずかり、契約の民の交わりに生き、この世にあって神に仕えることを続けていくならば、彼らはイエス・キリストの知識と恵みにあって、成長することができる。信仰者は、この世にあって、罪のない完全者になることは決してできないが、聖霊の助けにより次第にイエス・キリストのかたちに造り変えられていき、それによって、信仰、希望、愛、そしてその他の聖霊の賜物

において成長するのである。

詩編 14:1-3、コヘレト 7:20、ローマ 3:23-24、Ⅱコリント 3:18, 9:10-11、エフェソ 3:14-21、フィリピ 2:12-16、コロサイ 3:5-17、Ⅰテサロニケ 3:12-13、Ⅱテモテ 2:20-21、Ⅰペトロ 2:2-3、Ⅱペトロ 1:3-11

4.23 罪との戦いは続く、なぜなら、神の意志をなすための信仰者の知識と力は不完全だからである。神と人に対する信頼と愛と奉仕への自由は、時として、不信と憎しみと自己中心とによって危うくされてしまう。この内的な戦いは、イエス・キリストにある新しい人のかたちに彼らを変えてくださる神の力に、繰り返し頼ることを促す。

ローマ 7:7-25、ガラテヤ 5:16-17、Ⅰヨハネ 2:9-11

信仰者の守り

4.24 新生と義認において始まったキリスト者の変化は、完成へ導かれる。信仰者は罪を犯し、それによって神を悲しませてしまうが、契約の関係はなお、信仰者を永遠の命のうちに守られる神よって守られる。

詩編 37:27-28、哀歌 3:22-24, 31-33、ヨハネ 5:24, 10:27-29、ローマ 8:38-39、Ⅱコリント 4:13-18、フィリピ 1:6、Ⅱテモテ 1:11-12

4.25 信仰者の守りは、恵みの契約の性質、神の不变なる愛と力、イエス・キリストの功績、擁護、執り成し、また、彼らのうちに神のかたちを新しく造る聖霊の臨在と働きによっている。

詩編 23, 34, 91, 121、エレミヤ 32:40、ヨハネ 14:16-17、ローマ 5:10、IIコリント 5:5、IIテモテ 2:19、ヘブライ 7:23-25、ヨハネ 2:1-2、ユダ 24-25

4.26 信仰者は、誘惑に陥り、恵みの手段をないがしろにすることによって、罪を犯し、神の怒りを招き、彼らに約束されている恵みと慰めの一部を奪われてしまう。しかし、信仰者は、自分の罪を告白し、神に自分をささげて新しくされるまでは、安んじることはできない。

詩編 32:3-5, 51:3-14、イザヤ 59:1-2

キリスト者の確信

4.27 神の意志を知り、それを実行しようとし、神が自分たちの中に生きているように神の中に生きている信仰者は、地上の生涯で救いを確信し、それによって神の栄光を完全に分かち合う希望をもって喜ぶことができる。

ローマ 5:1-5、IIテモテ 1:11-12、ヨハネ 2:3-6, 5:13

4.28 この信仰者の慰めに満ちた確信は、神の約束とキリストを通して神との平和が与えられているという自覚と、聖霊が信仰者の靈と共にいて、彼らが真に神の子であると証しすることに基づく。この確信は、信仰者に与えられる完全な相続の約束である。

マタイ 28:19-20、ローマ 5:1-2, 8:15-17、エフェソ 1:13-14、ヘブライ 6:17-20, 13:5、IIペトロ 1:3-4, 10-11、ヨハネ 3:2-3, 14:15, 19-24, 4:13

4.29 この確信は、キリストを信じてすぐ伴なうものではないかもしれない。しかしながら、この確信は、信仰者が礼拝や聖礼典、教会の働き、証し、契約共同体の生活に忠実に参加することによって増していくのであり、これらのことを通して、神は、ご自分が決して彼らを離れたり棄てたりすることはないという約束を確かなものとされるのである。

ローマ 15:13、ヘブライ 6:11-12、IIペトロ 1:10-11

5.00 神は宣教のために教会を立てられる

教 会

5.01 一つの聖なる、普遍的、使徒的教会がある。教会はキリストの体であり、キリストが教会の頭であり主である。

マタイ 16:18、ヨハネ 10:16, 17:20-23、ローマ 12:4-5、コリント 10:17, 12:12-27、エフェソ 1:22-23, 2:14-22, 3:4-6

5.02 教会は一つである。それはただイエス・キリストのみがその頭であり主だからである。主にある教会の一体性は、ただ一つの、みことばと聖礼典の務めに表されているのであり、儀式の形式や組織や教理体系の画一性の中にあるのではない。

マタイ 28:18-20、コリント 3:11、エフェソ 4:15-16, 5:23、コロサイ 1:18-20

5.03 教会は聖なるものである。それは教会が、この世で神の栄光と証しのために選ばれて、完成され、今も続くキリストの御業の上に立てられているからである。このように、教会の聖さは神が教会をその救済の使命のために聖別されたことによるのであって、教会に属する個人の聖さによるのではない。

ヨハネ 17:17-23

5.04 教会は普遍的である。それはイエス・キリストにおける神の救いのみ業は普遍的であり、特定の場所または時に限定され得ないからである。教会が普遍的であるという特性は、キリストの贖いがすべての人々に及ぶようにする、神の聖靈の普遍的な働きからきている。このことは、教会がすべての民を弟子とするために派遣されていることの中に現されている。

創世 12:1-3、マタイ 8:11, 28:18-20、ヨハネ 3:16、ガラテヤ 3:28、ヘブライ 2:9、黙示 7:9-10

5.05 教会は使徒的である。それは神が、はじめに使徒たちに託された福音の宣教を通して教会を召されたからである。それゆえ、教会は、使徒たちの足跡をたどる説教者によって忠実に宣べ伝えられる使徒的説教の上に建てられるのである。

マタイ 28:18-20、ヨハネ 20:21-23、使徒 10:42-43、ローマ 10:14-18、コリント 1:21-25, 15:1-11、コロサイ 5:18-21、ペトロ 1:10-12

5.06 教会は、贖われた信仰者の

契約共同体として、神の恵みの契約に信仰をもって応答する、過去、現在、未来のすべての時代のすべての人々を、また、神が知る理由のゆえに、応答できないが神の恵みによって救われているすべての人々をも包含する。

創世 12:1-3, 17:1-7、マタイ 8:11、ガラテヤ 3:26-29、ヘブライ 12:18-24、黙示 7:9-10

5.07 この世にある教会は、神の救いの恵みに信仰をもって応答し、神と、そして他の人々と、公に契約を結んだすべての人々から成る。信仰者の子どもはこの契約共同体に含まれており、教会と彼らの親、あるいは後見者の特別な配慮と指導のもとに置かれる。

創世 17:7、申命 6:4-9、イザヤ 40:11、マタイ 19:13-15、使徒 2:39、I コリント 7:13-14、エフェソ 6:1-4

5.08 この世にある教会は、神の御心を行う知識と力において不完全な人々によって構成されている。それゆえ、教会は神の家族が完全に贋われる日を熱心に待ち望むのである。その時がくるまで、神はすべての信仰者がこの世にある教会を通して礼拝し証しすることを望んでおられ、また、教会の歩みと成長とを聖霊によって導かれるることを約束しておられる。

マタイ 5:14-16, 13:24-30, 47-50, 28:18-20、

使徒 1:6-8、I コリント 12:4-11

5.09 この世にある教会は、決して教会自身のためだけに存在するのではなく、神の栄光を現し、キリストによる和解に導くために存在する。キリストは、人々に神の恵みと裁きとをもたらすために、教会をご自身のものとして宣言し、みことばと聖礼典とを与える。

イザヤ 49:6、マタイ 5:14-16, 28:19-20、ヨハネ 15:1-11、II コリント 5:14-21

キリスト者の交わり

5.10 信仰によってキリストに結び合わされている人々は、また、愛のうちに互いも結び合わされている。この交わりにおいて、キリスト者は互いにキリストの恵みを分かち合い、互いの重荷を負い合い、他のすべての人々に手を差し延べるのである。

ローマ 12:9-21、ガラテヤ 5:13-14, 6:1-2、フィリピ 2:1-7、I テサロニケ 3:12-13, 5:11-15、ヘブライ 13:1-3、I ペトロ 4:8-11

5.11 信仰者の交わりは、同一の組織体に属する者たちにとっては、特別な意味をもつ。この特定の共同体を超えて、信仰者は、同じような信条や、歴史的遺産、契約共同体の形態をもつ他の組織体との間に特別な関係をもつ

のである。

詩編 133、使徒 2:42-47

キリスト者の礼拝

5.12 キリスト者の礼拝は生ける神の臨在を確認し、神の力強い御業^{みわざ}を祝うことである。礼拝は教会生活の中心であり、すべての信仰者が神の主権と尊厳にふさわしく応えることである。

詩編 29:1-2, 95:1-7, 145:4-7、マタイ 4:10、ヨハネ 4:22-24

5.13 礼拝において、神はキリストにある人々をご自分のものと宣言し、愛と赦しと導きと贍いの確信を与えられる。信仰者は、賛美、告白、感謝、愛、そして献身をもって神に応答する。

詩編 89:2-3, 100, 150、エフェソ 5:18-20、ヘブライ 13:15、ペトロ 2:9-10

5.14 キリスト者の礼拝は、イエス・キリストの福音を宣べ伝え、聖礼典を祝い、聖書を読み、聞き、祈り、歌い、そして自分自身と財とを神にささげることなどからなる。教会におけるこれらの共通の要素を備えた公的な礼拝こそが、生ける神の臨在を祝うにふさわしいと教会が考える他の礼拝を根拠づけ、支えるのである。

使徒 2:44-47, 10:34-48, 20:7-11、II テモテ 2:1-10、ヘブライ 10:19-25

5.15 神は共同的にも個人的にも礼拝されるべきお方である。共同の礼拝は、集められた会衆において、そして教会内の小グループにおいて、信仰者のより大きな集まりにおいて実践される。個人の礼拝は、默想や祈りや聖書の学びを通して、様々な環境で、特に家庭において個々で、また、家族で実践される。

ヨシュア 24:15、マタイ 6:6-13、コリント 14:26-33、エフェソ 5:18-20

聖礼典

5.16 聖礼典は、神の恵みの契約のしるしであり、証明である。割礼と過越は旧約聖書の聖礼典であり、洗礼と主の晩餐は新約聖書の聖礼典である。これらは、神によって与えられ、神の臨在とみことばとみこころによつて有効なものとされる。

創世 17:9-14、出エジプト 12:21-27、マタイ 26:26-29, 28:19-20、ローマ 4:11

5.17 イエス・キリストは教会のために洗礼と主の晩餐の聖礼典を定められた。聖礼典は教会によって、また教会を通して共同の礼拝の一部として執行され、それは教会会議の権威の下

で正式に按手を受けた教職者に委ねられている。

マタイ 28:19-20、マルコ 14:22-25、コリント 10:16-17, 11:23-26

洗 礼

5.18 洗礼は聖霊による洗礼の象徴であり、信仰の共同体の一員であることを示す契約の外面向的しである。この聖礼典を通して、教会は、神が主導権をもってキリストにあって人々をご自分のものとし、罪を赦し、恵みを与え、聖霊の働きを通して彼らの生活を整え、秩序づけ、彼らを奉仕のために聖別することを証しする。

マタイ 3:11-12、使徒 2:38-41, 10:44-48

5.19 洗礼という聖礼典は、親の一方または双方、あるいは後見者がイエス・キリストに対する信仰を言い表し、契約に責任を負う時、乳幼児に授けられる。また、イエス・キリストに対する自らの信仰を言い表し、洗礼を受けていないすべての者に授けられる。

使徒 16:14-15, 32-33、コリント 1:16

5.20 水がこの聖礼典で用いられる要素である。この聖礼典にあずかる者は、父と子と聖霊の名によって洗礼を受けられる。

マタイ 28:19、使徒 8:36-39, 10:47-48

5.21 この聖礼典の執行において、教職者が洗礼を受ける者の頭上に水を注ぐこと、あるいはふりかけることは聖霊による洗礼をよく象徴している。しかし、この聖礼典の効力はその執行方法によるのではない。

使徒 2:33, 10:45、テトス 3:4-7

5.22 自分自身と自分の子どもたちの洗礼を願い求め、その恩恵を受けることは、すべての信仰者の特権であり義務である。しかし、洗礼は、救いに不可欠な条件ではなく、キリストにある生活と教会から離れては意味をなさない。

使徒 8:36-38, 16:15, 33、コリント 1:16

主の晚餐

5.23 主の晚餐は、イエス・キリストによって、ご自身が引き渡される夜に、制定された。それは、十字架上のキリストの受難と死とを、教会が想起し証しするための手段である。この聖礼典はまた、今も続く復活の主の臨在と、主の再臨の期待とを、繰り返し祝い経験するために、教会に与えられた手段である。

マタイ 26:26-29、コリント 10:16-17, 11:23-26

5.24 この聖礼典において使用されるものは、パンとぶどうの実である。それは、キリストのからだと血とを表す。パンとぶどう自体は決してあがめられるべきではない。それらはパンとぶどうでしかないからである。とはいっても、この聖礼典は、救い主の受難と死とを表すものであるから、自分をよく吟味し、敬虔さと謙虚さ、キリストの臨在への感謝の思いなしにあづかってはならない。

マタイ 26:26-29、 Iコリント 5:7-8, 11:27-34

5.25 この聖礼典は、これを祝うすべての者にとって、靈的な養いと成長の手段であり、キリストへの感謝に満ちた服従の行為であり、キリストの教会の業と奉仕への献身である。

使徒 2:42, 46-47、 Iコリント 11:23-26

5.26 契約共同体に属し、キリスト者として生きることに献身するものはすべて、この聖礼典を受けるよう、招かれ、勧められている。

マタイ 26:28、 Iコリント 11:28-32

5.27 各個教会は、この聖礼典を定期的に祝わなければならぬ。すべてのキリスト者は、頻繁にこれにあづからなければならぬ。

Iコリント 14:40

宣教する教会

5.28 教会は礼拝、みことばの宣言と学び、そして聖礼典の執行によって養われ保たれている。その教会は、まだキリストを主または救い主として受け入れていないすべての人々に証しするよう託されている。

イザヤ 43:10, 49:6、マタイ 28:19-20、ルカ 24:45-49、使徒 1:6-8, 5:30-32, 10:39-42, 22:14-15、 Iペトロ 2:9

5.29 成長は教会の歩みにとって自然なことである。教会は、キリストにおける神の恵みを体験していない人々に手を差し伸べ、あらゆる恵みの手段で彼らを養うために召され、存在するのである。

マタイ 13:33, 28:19-20、ヨハネ 21:15-17、使徒 2:41, 4:4, 6:7, 9:31、エフェソ 4:10-16

5.30 使徒としての使命を果たす中で、契約共同体はイエス・キリストを主と認めない宗教に属する人々に今までも出会い、またこれからも出会い続ける。キリスト者は他の宗教を信棒する人々を尊重しつつも、イエス・キリストによる救いの福音を彼らと分かち合う責任がある。

使徒 8:26-40, 10:34-48, 13:16-48, 14:1-3, 14-17, 17:22-31

5.31 契約共同体は、イエス・キリストの生と、死と、復活における神の力強い御業を証しする責任がある。この共同体の証しの及ばない場所や時においても、神は証しの手だてをもたないのでない。それゆえに、神がどこでどのようにしてイエス・キリストを通して救いの御業をなされるのかということを、契約共同体が判定すべきではない。

マタイ 28:19-20、使徒 10:34-35, 14:16-17, 17:22-31、ローマ 2:12-16

教会政治

5.32 教会の主にして頭なるイエス・キリストは教会の政治を役員たちに委ねられた。彼らは意志決定を行い、契約共同体の生活と務めとを導くため種々の決定をする。

使徒 1:21-26, 6:1-6, 14:23, 15:6-22、フィリピ 1:1、テモテ 3:1-13, 5:17-22

5.33 これらの役員は以下の責任を負う。すなわち、教会に仕え、教会の交わりに教会員として迎えるために審査し、受け入れ、信仰的に配慮し、育て、そして、福音や教会法に背く者に愛と正義とをもって訓練を執行する。

マタイ 18:15-20、使徒 20:28-31、コリント 5:1-5、テサロニケ 5:12-14、テモテ

5:17-22、テトス 1:5-9、ペトロ 5:1-5

教会会議

5.34 カンバーランド長老教会とアメリカ・カンバーランド長老教会は、一定の代表者会議、すなわち、小会、中会、大会、総会によって統治される。これらの各教会会議はそれぞれ、その特定の責任範囲において、立法、司法、行政の権限を持っているが、いずれも相互の依存関係とキリスト教の使命を認識した上で運営されなければならない。使徒 14:23, 15:6-29, 16:4、テモテ 4:13-16, 5:17-22、テトス 1:5-9

5.35 信仰、実践、政治に関する事柄を処理し、礼拝と証しの形について提案し、訓練を執行し、各会議に対して正規の手続きを経て提出された訴えを解決することは、教会憲法に合致したこれらの代表者会議の責任である。

マタイ 18:15-17、使徒 15:6-29

6.00 キリスト者はこの世で生き、証しする

キリスト者の自由

6.01 イエス・キリストを通して、神は人を、罪と罪の諸力の束縛、抑圧、恥辱から自由にし、さらに罪の結果としての罪悪感と刑罰から自由にし、そして、神に自由に近づけるようにされるのである。この自由は、恐れではなく愛に根ざしており、人が神の意図された者となり、主を証し、彼らの日常生活の中で神と隣人に仕えることを可能にするのである。

ヨハネ 8:31-36、使徒 5:29-32,40-42、ローマ 6:12-23、7:24-25、8:1-17、14:4、1コリント 8-9、10:23-33、ガラテヤ 3:1-14、5、エフェソ 2:18、3:11-12、ヨハネ 4:18

6.02 神のみが良心の主であり、信仰と礼拝の事柄において、神は信仰者を神の言葉に反する他の人の意見や掟から自由にされる。しかし、これは教会の指導と訓練の必要を排除するものではない。

1コリント 8、12:12-27

6.03 キリスト者の自由を口実に罪を犯す信仰者は、キリスト者の自由の本質と目的を冒瀆している。信仰者は、悪よりも主を愛し、主に仕える自

由がある。

1コリント 8、1ペトロ 2:16

6.04 キリスト者の自由を口実にして、この世のものであれ教会のものであれ、正しく合法的な権威の正当な行使を拒否する信仰者は教会の訓練に委ねられる。

マタイ 18:17、ローマ 13:1-2、1コリント 5、テトス 3:1、ヘブライ 13:17、1ペトロ 2:13-16

6.05 キリスト者は、主なるイエス・キリストに究極の忠誠を誓い、その究極の忠誠をいかなる政府、国家にも譲り渡してはならない。また、キリスト者の良心において、いかなる形の不正にも反対すべきである。

マタイ 6:24、使徒 4:5-31、5:27-32、黙示 19:10

善い行い

6.06 信仰者は恵みにより信仰を通して救われる。その信仰は、神がイエス・キリストにあって人々を創造された目的、すなわち、善い行いをする、という願いを生み出すのである。

詩編 116:12-14、ローマ 11:5-6、エフェソ 2:4-10、テトス 3:4-7

6.07 善い行いは、神の恵みの賜物に対する感謝の応答としてなされる。神は、信仰者の多くの弱点や不完全な動機にもかかわらず、その働きを慈しみをもって受け入れてくださる。

マルコ 5:18-20、ルカ 7:47-50, 19:8-9

6.08 善い行いは、救いの結果であって、救いの手段ではない。

ルカ 6:43-45、ガラテヤ 5:22-25

6.09 善い行いは、キリストによって例示された奉仕と憐れみの行為ばかりでなく、生きる上で遭遇するあらゆる関わりにおいて、キリスト者の価値観と原則を反映する倫理的かつ道徳的選択をも含んでいる。

イザヤ 58:6-7、マタイ 25:31-46、ルカ 10:29-37、ヘブライ 6:9-12,13:1-5、ヤコブ 1:19-27, 2:8-26、ペトロ 2:11-25

クリスチャン・スチュワードシップ (キリスト者に託されたものを管理する務め)

6.10 クリスチャン・スチュワードシップ(キリスト者に託されたものを管理する務め)は、すべての生命と造られたものは神から託されたものであり、神の栄光と奉仕のために用いられるべきであると認めることである。それは、人間の技能や力を創造的に用いるばかりではなく、天然資源を保護し責任をもって用いることも含まれる。

これらの神からの賜物は、すべての人、特に貧しい人々と分かち合われるべきものである。

創世 1:26-31、詩編 8:4-9, 24:1, 50:10-12、使徒 4:32-37, 20:33-35、コリント 4:7、ガラテヤ 2:9-10、ヤコブ 1:17, 2:1-7

6.11 クリスチャン・スチュワードシップの動機は神の豊かな愛と憐みに対する感謝であり、神からいただくあらゆる良い賜物を他の人々と分かち合いたいという願いが伴うのである。

ルカ 21:1-4、使徒 4:34-37, 9:36-41、コリント 8:1-15

6.12 神は人類にさまざまな賜物を与え、その中には各人が責任を負うべき賜物も含まれている。神は一人ひとりがこれらの賜物を互いに分かち合うことによって、すべての人が豊かになることを望んでおられる。

マタイ 25:14-30、コリント 12:4-26, 13, 16:1-2、エフェソ 4:1-16、ペトロ 4:10-11

6.13 神が人類に委ねたすべてのものを、ふさわしく定期的にささげることは献身の行為であり恵みの手段である。教会に対する、また教会を通してのささげものは、すべての信仰者の特権である。ささげものに対する聖書の指針である十一献金は信仰の冒険であり、豊かに報いられる業である。

十一献金者は、神の恵みを経験するだけでなく分かち合う恵みをも経験するのである。

創世 28:22、申命 14:22、マラキ 3:8-11、
マタイ 23:23、コリント 16:1-2

6.14 すべての信仰者は、神と契約共同体に対して神から託されたものを管理する務めに責任を負っている。

マタイ 12:36-37、ルカ 12:16-21, 47-48、ローマ 14:10-12、コリント 4:1-2、コリント 5:9-10

結婚と家族

6.15 神は基本的な共同体として家族を創造された。そこにおいて人は愛、親密な交わり、支え合い、保護、訓練、励まし、そのほかさまざまな祝福を経験する。この共同体が子どもが生まれる通常な関係なのである。

創世 1:26-31、2:8-24、箴言 31:10-31、雅歌 8:7、マタイ 19:3-12、コリント 13、エフェソ 6:1-4、コロサイ 3:18-21

6.16 教会はさまざまな家族のあり方の中で生活する人々がいることを理解し、仕える。その中には自分の意志によって、あるいは何等かの事情によって独身の者も含まれる。教会は、契約共同体の家族としての生活の中に一人一人を、そしてあらゆる人々の集

まりを受け入れることを求める。

使徒 4:34-35、コリント 7、12:14-26、ヨハネ 2:12-14

6.17 結婚は男女の間において、それぞれに、子に、そして社会にとつて相互の益となるためのものである。結婚はこの世の法律に基づくものであるが、一義的には神のもとにおける契約の関係である。それゆえ、結婚はイエス・キリストと教会の関係を象徴し、愛と信頼が最もよく知られる人間関係なのである。

創世 2:18-24、イザヤ 54:5-6、エフェソ 5:21-33、黙示 19:7-8、21:2-3, 9

6.18 神のもとにおける契約関係であるから、結婚は生涯の約束であり、軽々しく破棄されるべきではない。

創世 2:21-24、ローマ 7:2

6.19 結婚は一義的には神のもとにおける男女の契約関係であるから、いかなる人も複数の結婚相手をもつことは道徳的に間違っており、違法である。

創世 2:24、コリント 7:2

6.20 人間の弱さと罪が結婚関係を脅かすとき、契約共同体は結婚の神聖さを守り、夫婦がそのきずなを強くするよう手助けする責任がある。結婚

が離婚によって解消された場合、契約共同体は子どもを含むその犠牲になつた者に対し世話をし、再婚を考えている者には助言する責任がある。

マタイ 5:31-32、コリント 12:12-27

6.21 教会は、結婚のために、親としての責任のために、そしてイエス・キリストを主とする家庭を築こうとするために準備をしている人たちを支援責任がある。

エフェソ 5:21-33, 6:1-4

6.22 教会は、肉体的病いや精神的病い、経済的困窮、自然災害、不注意による事故、そして死、などを含むあらゆる危機にある人々の必要に仕える責任がある。

使徒 2:44-45, 4:32-37, 6:1-3、ローマ 12:4-21、コリント 12:14-27、ガラテヤ 6:1-2、コロサイ 3:12-14、テサロニケ 5:14-15

主の日

6.23 創造主は、七日のうちの一日を神の性質と行為を特に深く思う日として定められた、世の初めからキリストの復活に至るまでは安息日として知られている週の七日目が主の日であった。キリストの復活の後は、キリスト者は週の第一日を主の日として祝うのである。

創世 2:2-3、出エジプト 20:8-11, 23:12、ヨハネ 20:19、使徒 20:7

6.24 主の日にふさわしい活動には、礼拝、学び、善き行きの実践、その他人々を新しくするいろいろな活動がある。主の日を正しく守ることは、他のすべての日の生活の質を豊かにする。

イザヤ 58:13-14、マタイ 12:1-14、ヨハネ 7:23-24、コリント 16:1-2

法に則った宣誓と誓約

6.25 キリスト者は、理に適い、実行できる正しく公正な約束に対してのみ、宣誓あるいは誓約をすべきである。

レビ 19:12、詩編 116:12-14、コヘレト 5:1

6.26 誓願も宣誓と同様であり、注意をもってなされ、忠実に実行され、誠意をもって尊重されるべきである。人は、聖書に合致していることに対してのみ、誓願をすべきである。

民数 30:2、申命 23:22-24、コヘレト 5:3-4、マタイ 5:33-37

この世の政治

6.27 この世の政治の目的は、神による被造物が正義と秩序の原理のも

とにを生きることを可能にすることである。この世の政治が神による被造物の幸福を忠実に守るならば、それは神の目的のもとにあり、人々が調和と平和のうちに生きることを可能にするための有用な手段としての機能を果たすのである。

サムエル下 23:3-4、歴代下 19:5-7、詩編 72:1-4, 82:1-4、ローマ 13:1-7、 I テモテ 2:1-2、 I ペトロ 2:13-17

6.28 開かれた方法、特に選挙権の行使によりこの世の政治に参加することは、人々の務めである。また、ある公職のために資格を持ち、正義と平和と公共の福祉のためその職に就くことは、キリスト者の務めである。

マタイ 17:27, 22:15-21、ローマ 13:1-7、 I テモテ 2:1-3、テトス 3:1、 I ペトロ 2:13-17

6.29 この世の政治、そして公務に選ばれた者は、信仰または実践にかかる事柄において、教会を支配したり、管理したりすることがあってはならない。しかしながら、すべての人の信教の自由を守り、宗教団体が妨げられることなしに集会を行う権利を擁護することは彼らの義務である。

歴代下 26:16-18

6.30 主なるキリストに統治される契約共同体は、神が創造の業において、人々のために意図した基本的な人間の尊厳を否定する政治的、経済的、文化的、人種的抑圧状況に反対し、抵抗し、変革に努める。

申命 15:7-11、詩編 41:2-4, 82:3-4、箴言 21:13, 29:4, 14

6.31 契約共同体は、貧しい者や虐げられた者、病める者、困窮している者を探し求められたキリストの主権を支持する。教会は共同体として、あるいはその教会に属する個々人として、暴力の被害者や、キリストが人々のために死んだにもかかわらず、法や社会からその扱いを受けていないすべての人を擁護する。この擁護は、すべての不当な法律や不正な事柄に対して反対することだけではなく、善をもって悪に打ち勝つキリストの道を具現する態度や行動を支援することをも含む。

マタイ 9:35-38, 14:14, 15:32-39、ローマ 12:19-21

6.32 神は教会に和解の使信と務めを託されている。教会は共同体として、あるいはその教会に属する個々人を通してすべての人々、すべての階層、すべての人種、すべての国々の間に、和解と、愛と、正義が拡大されるよう努める。

マタイ 28:18-20、IIコリント 5:18-20

7.00 神はすべての命と歴史とを完成される

死と復活

7.01 死は靈的現実でありまた肉体的現実である。それゆえに教会は、神がイエス・キリストにあって、人々を靈と肉体の死の束縛から贖うために働かれることを宣言する特権と義務とをもっている。

創世 2:17, 3:19、ヨブ 14:1-2, 10-12, 30:
 23、詩編 103:15-16、ヨハネ 5:24, 11:25-26、
 使徒 4:1-2, 17:17-18, 30-31, 24:14-15、ローマ
 5:12、Ⅰコリント 15:12-57、エフェソ 2:1-8、
 Ⅱテモテ 1:8-10、ヘブライ 2:14-15、ヤコブ
 1:15、Ⅰペトロ 1:3-5、Ⅰヨハネ 3:14、黙示
 1:17-18

7.02 キリストにあって新生した者は、死後、肉体の復活において贖いが完成するという喜びと確信に満ちた期待をもって生活する。

ローマ 8:11、Ⅰコリント 15:12-57、Ⅱコ
 リント 5:1-10、フィリピ 3:20-21、Ⅰテサロ
 ニケ 4:13-18、Ⅰペトロ 1:3-9、Ⅰヨハネ 3:1-2

7.03 新生において人が全人的にキリストにある新しい命に復活させられるように、死者の復活において人は全人的によみがえらされ、永遠に神と共にある喜びの中に生きる。

Ⅰテサロニケ 4:13-19, 5:9-10

7.04 信仰者は、罪による死から神と共にある命に移されていることを確信している。彼らは裁きを恐れることなく、確信をもって完全な贖いを待ち望んでいる。主イエス・キリストを通して、この勝利を与えてくださった神に感謝！

ヨハネ 3:14-18, 36、Ⅰコリント 15:51-57、
 Ⅱコリント 5:1-5、Ⅰヨハネ 3:1-2, 5:12

裁きと完成

7.05 神の裁きは、現在のことであり、未来のことでもある。人々は、神の裁きをさまざまなかたちで体験する。それは、神との断絶、他の人ととの断絶、自分の行いの罪悪感と結果、神の真実や人生の目的への不信から生じる不安感などである。

コヘレト 12:13-14、マタイ 25:31-46、ヨハ
 ネ 3:16-21, 5:25-29、使徒 17:29-31、ローマ
 14:7-12、Ⅱコリント 5:9-10、ヘブライ 9:27-
 28、Ⅱペトロ 2:4-10, 3:5-10、黙示 20:11-15,
 21:8

7.06 神の裁きは歴史において、自由の下におかれた人々や国々が、戦

争や暴動、奴隸制、抑圧、天然資源の破壊、政治的・経済的搾取といった悪を選び取ることにおいて体験される。神は、不必要的苦しみや死を引き起こすそれらすべてのものを忌み嫌われる。

マラキ 3:5、ローマ 2:1-3、ガラ 6:7-8

7.07 神の裁きは、この世を超えている。すなわち神の裁きは、神に依り頼むことを否定し、悔い改めと信仰と愛なしに生きようとする人間のあらゆる試みに立ち向かう。イエス・キリストによる神の救いを拒絶する者は、神から遠く離れ、希望なく罪と死に束縛され続ける。それは地獄である。

ルカ 16:19-31、ヨハネ 3:18-21,36、ヘブライ 9:27-28、黙示 20:11-15

7.08 イエス・キリストが来られ、歴史が完成する時、この世の国は、わたしたちの主と、そのメシアのものとなる。主は世々限りなく支配される。

1コリント 15:22-28、黙示 11:15-18,
12:10-12